

「令和4年度決算、組合会で承認」

令和5年7月12日に開催された第171回組合会において、令和4年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されました。健康保険事業を賄う、一般勘定は総収入が30億3,753万円、総支出が28億9,256万円となり、1億4,496万円の黒字（繰入金1億5千万円）となりました。介護保険を賄う介護勘定は介護保険料率を20%を維持したため、6,879万円の黒字となりました。この結果令和4年度末の総財産は一般勘定40億2,848万円（法定準備金5億円、別途積立金35億円1,924万円、その他財産161万円）介護勘定残高は介護準備金として2億3,805万円となりました。一般勘定は、法定の準備金保有率100%に対して、217.18%と潤沢に推移しております。

事業概要

1. 医療保険制度等の全般状況

全国の健保組合の財政は依然高齢者への拠出金による圧迫の影響で苦しい状況

健保連の報告によると、令和5年度予算において、保険給付費や高齢者の拠出金の増大に伴い、経常収支差額は5,623億円の大幅赤字の予定となり、赤字組合数は全組合の8割近い状況となっている。全健保組合の平均保険料率は0.01ポイント増で、9.27%で協会けんぽの平均保険料率(10%)以上の組合は全体の23%を占めるに至っている。収支の均衡に必要な実質保険料率は10.1%に上昇し、初めて10%を超えた。保険料収入の伸び3%に対して、医療費となる保険給付費は5%上昇に高止まりの見込である。団塊の世代が75歳に到達し始め、後期高齢者支援金が10%近く急増し、支出に占める拠出金の割合が44%と前年度から0.4ポイント上昇し、依然として健保組合の財政を圧迫している。

また、介護保険料についても、一人当たりの保険料負担額が前年から1.2%増となり、介護保険料率を引き上げた組合は130組合あり、組合全体の約10%となっている。

2. ライオン健康保険組合の全般的な状況（令和4年度決算実績）

前期高齢者納付金は大幅アップ、後期高齢者拠出金小幅ダウン、保険給付費はコロナ禍前の水準を大きく上昇し、全体では4,754千円の赤字

他健保が厳しい財政状況の中、当健保組合では、一般勘定については前期高齢者納付金がお幅アップ（対前年127%）となったが、対前々年では80.4%と低水準に留まっている。また、後期高齢者支援金も対前年96.9%と安定した水準を維持している。

保険料収入は、保険料率を90/1000～85/1000に下げた為、対前年99.1%となり前年を割り込んだ。よって高齢者拠出金の保険料収入に対する割合が、令和3年度の38.2%から44.1%と6ポイント増加、50%に近づいた。

医療費としての保険給付費は、被保険者の保険給付費が110.3%、被扶養者の保険給付費が対前年124.8%と大幅に上昇となり、ここのところ年々二けたの上昇率となっており、被保険者と被扶養者の健康状態が悪化していることが垣間見える。また、高額療養費も対前年131.6%となり、特にがん、精神疾患の医療費の増加が著しく、高額化、長期化の傾向が出てきている。

この様な収支の状況より、繰入金を考慮しない、実質の収支は5,035千円の赤字となった。但し、この収支については、別途積立金の取り崩しを考慮に入れての保険料率の減率を目論んだものであるため、想定範囲内であり、予想どおりの結果となった。

当健保の財政状況としては、法定準備金と別途積立金の残高については、40億2,100万円を維持しており、年間の支出額の29億円を十分に超えていることから、安全領域を維持できている。

介護勘定財政は保険料増率で財政を維持 今後も予断を許さぬ状況

介護納付金については、健康保険組合全体では平成31年度は納付金の決定方式が完全総報酬制となり、また、介護保険財政が逼迫をしていることから、年々介護納付金額の増加を余儀なくされている。よって令和3年度に18/1000⇒20/1000に変更した。その効果もあって、介護勘定の収支は68.8百万円の黒字となり、介護準備金は2億3,880万円と一定の安全な水準を維持することができた。

但し、介護保険料については、保険料を下げる為の、健康保険組合の独自の施策を打つことができず、フレキシブルな対応を求められることから、健保連のシミュレーションを常にウォッチして料率変更の対応の準備を怠らない様にしていく。

2. ライオン健保組合の令和3年度状況について

◆一般勘定

○被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は一旦増加。標準報酬月額は業績の安定により増加

- ・被保険者数は、3月31日時点で前年より4名増加
- ・被扶養者は3,498名となり、前年から121名減少 被扶養者率は0.75（前年0.78）
- ・標準報酬月額は、事業体の給与が安定し、417,399円となり、前年から4,633円の増加

◆介護勘定

○被保険者数と標準報酬月額

被保険者数は減少 標準報酬月額はアップ

- ・被保険者数は、3,927名となり、前年から34名減少
- ・標準報酬月額は、458,110円となり、前年から2,395円の増加

II. 令和4年度 事業運営計画とその実績について

1. 令和4年度の事業運営の基本的考え方

(1) 公法人としての自覚と責任を踏まえた公正・適正・円滑な事業運営

- ① 事業主、被保険者との相互理解と協調による円滑で迅速な事業運営
- ② 財政健全化に向け、一層の経費節減と費用対効果を踏まえた効果的な事業運営
- ③ 事業体の働き方改革、政府デジタル化・マイナポータルへの対応を念頭に入れた運営

(2) 保健事業実施に当たっては「健康増進法」「健康日本21計画」「保健事業等指針」及び「健康診査等指針」「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に基づき、健康増進推進事業者として事業主の協力も得ながら1次予防を主眼に被保険者等の健康保持・増進が図れる施策、医療費抑制に繋がる施策を優先的に取り上げる。中でも被保険者、被扶養者の特定保健指導については積極的に取り組む。また、歯科健診受診率の向上、プロフェッショナルケア受診率向上、歯間清掃用具使用率向上に向けた、デンタルリテラシーの向上を図る為、各種施策を粘り強く発信する。

2. 事業運営方針と行った施策について

《平成4年度実績》

被保険者の健康増進、医療費の低減、福利に貢献する為、恙無い給付等の手続きをもって健康で安全に安心して仕事や生活ができる環境を整えること、また、有効な保健事業を推進して、被保険者、被扶養者の健康に対するリテラシーの向上を目標として活動を行った。

1) 健康保険組合の財政の安定化

(1) 適正な会計処理の推進

これまで通り、日々の取引を規約、規定に則り、正確に処理した。

(2) 委託業者の適正管理

業務委託監査時に指摘事項がない様に、日頃からチェックと指摘を行った。

- ・UBS社との良好な関係の構築 システムの有効活用
- ・大正オデット社からの定期的な報告(ジェネリック、柔軟関係)を受け、適正化維持に被保険者に案内を出した。
- ・健康サポート室、LDHとの歯科健診に関する業務委託契約の見直しを行った。

2) 正確で迅速な適用給付事業の推進

(1) 被保険者、被扶養者の得喪の迅速化

- ・人材開発センター、小磯社会保険労務士事務所との業務連携を強化し、スムーズな処理を行った。

(2) マイポータル制推進への協力を厚生労働省の指示のもと行った。

被保険者資格の確認 マイナバーカード普及促進 マイナバーカードの健康保険証化の告知等

3) 被保険者、被扶養者の健康を維持するための保健事業の推進

(1) 被保険者、被扶養者の特定保健指導の徹底

○特定保健指導の健康サポート室への委託契約の締結 保健指導管理体制の確立

○管理栄養士の採用、健保独自の特定保健指導体制の整備

○ポピュレーションアプローチの推進

- ・インフルエンザ予防接種・禁煙外来受診勧奨企画・ウォーキング企画（4～6月 9～11月）
- ・健康診断結果企画

○ALPHA事業の推進

- ・歯科健診とプロケアキャンペーンとのコラボ、出張者対策が不徹底となり、歯科健診受診率が86.7%と目標100%に対して未達となった。
- ・歯間清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の全被保険者への配布（6月4日周辺）

- 4) 健康意識の高い被保険者、被扶養者の育成
(1)3月発行の保険料改定のお知らせ発信
(2)LIS21に於ける健康サポート室との関係を再構築し、協力体制を強化した。
若年者向け、健康情報の発信 50歳者に対するライフプランセミナーの実施
(3)新入社員研修参加(健康保険組合と医療費・健康について説明)
- 5) データヘルス計画を推進し、健康経営に貢献する。
(1)みずほR&T社監修のもと、データヘルス計画を推進する。
データヘルス計画点数獲得の為に施策についてみずほR&T社と絶えず得点の確認を行う。
・PT会議を健康サポート室と行い、保健事業、施策のベクトル合わせを実施
データヘルス計画と健康経営との調和を図った。
・後期高齢者減算指標第一区分に該当 事業体の健康経営銘柄選定へ貢献した
- 6) 医療費の適正化の推進
(1)ジェネリック医薬品の推奨
大正オーディット社を活用して、ジェネリック医薬品への転換が効果的な被保険者への通知の発送
(2)柔道整復師多頻度利用者への適正化通知の発送
- 7) 手続きのペーパーレス化、オンライン資格確認、マイポータルへの対応
(1)各事業所と連携しオンライン化を進める
(2)マイポータル制度への協力の為、資格確認を実施 各事業所へ、マイナンバー登録精度向上を打診

決 算 概 要

《一般勘定》

一般勘定における決算は、総収入 30 億 3,753 万円、総支出 28 億 9,256 万円で、1 億 4,496 万円の黒字（繰入金 1 億 5 千万円）となりました。

1. 収入面 ⇒ 健康保険料率について 一般 85.0/1,000 へ減率。被保険者は 4 人増、平均標準報酬月額 は前年から 4,633 円増額になりました。

2. 支出面 ⇒ 高齢者への総拠出金は 12 億 830 万円（保険料収入に占める割合 44.1 約％（前年 38.2％） となりました。内訳は前期高齢者納付金 4 億 9,785 万円（前年比 127.9％）、後期高齢者 支援金 7 億 1,042 万円（前年比 96.9％）となりました。

保険給付費は、コロナ禍前の水準を超える事態となり、14 億 799 万円（前年比 106.1％） と増加しました。

《介護勘定》

介護勘定における決算は、介護保険料率を 18.0/1,000 から令和 3 年 3 月に 20/1,000 とし、令和 4 年度も 据置としました。総収入金額は 4 億 6,107 万円、総支出金額は 3 億 9,231 万円で、6,876 万円の黒字とな りました。

依然予断を許さない状況ではありますが、準備金に若干余裕が出てきた事により、令和 5 年度の介護保険 料率は 20/1000 で据え置きと致しました。

令 和 4 年 度 末 財 産 目 録

収支決算の結果、令和 4 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	令和 4 年度残金処分後（千円）
法 定 準 備 金	500,000
別 途 積 立 金	3,519,241
土 地	0
建 物	0
建 築 物	0
器 具	0
無 形 固 定 資 産	0
備 品 等	1,607
	4,025,294

【介護勘定】

種 別	令和 3 年度残金処分後（千円）
準 備 金	238,049
合 計	238,049

令和4年度収入支出決算（一般勘定分）

平均標準報酬月額	417,399 円	被扶養者数	3,498 人
被保険者数	4,717 人	扶養率	0.75 人
平均年齢	44.79 歳		

< 収 入 の 部 >		< 支 出 の 部 >	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,738,118	事務費	58,874
国庫負担金	657	保険給付費	1,407,998
利子収入	47	拠出金	1,1208,301
施設利用料		保健事業費	174,532
特定健診・保健指導補助金	1,347	連合会費	1,001
特定健診等事業収入	25,670	雑支出	176
その他の雑入	326		
小計（経常収入）	2,766,165	小計（経常支出）	2,848,882
調整保険料収入	42,742	財政調整事業拠出金	42,48
高齢者助成事業費	44,632	傷病支援金	2
財政調整事業交付金	32,786	金	1,188
準備金・別積繰入	150,000	当	
助成金等追加収入	1,201		
収入合計	3,037,526	支出合計	2,892,561

令和4年度収入支出決算（介護勘定分）

健保組合運営の基礎数値（令和4年4月～令和5年3月）

平均標準報酬月額（介護保険料徴収対象者の平均）	458,110 円
介護保険対象者数（介護保険料徴収対象者数）	3,927 人
40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者 （40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者（但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる方）	2,915 人

< 収 入 の 部 >		< 支 出 の 部 >	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
介護保険料収入	461,069	介護給付金	392,313
繰入金	0	介護保険料還付金	0
国庫補助金	0		
その他の雑入	1		
収入合計	423,160	支出合計	392,313

保 健 事 業 報 告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュースの掲載、医療費のお知らせ等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動

動を行いました。

また、事業主と協同しデータヘルス計画の推進会議や、各事業所の健康管理事業推進委員会を開催し、保健指導の推進・情報交換を行いました。全国的に、春と秋の2回、ウォーキングキャンペーンを開催し、約被保険者の約17%～19%の参加がありました。また、健康診断の結果で、生活習慣病項目の数値が基準内であった被保険者にカタログギフトをプレゼントし、健康診断に対する関心と、自らの健康に取り組む前向きな姿勢の喚起を行いました。

2. 疾病予防事業（含む 特定健診・特定保健指導）

(1) 特定健診・特定保健指導

平成20年度に開始した生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導の実施率向上への取り組みを強化いたしました。

特定健診は40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者が対象となるため、昨年度と同様従来実施していたドック健診及び家族健診を通して行いました。被保険者に対しては法定項目以外を事業体の健康診断と同時に実施し、一方、被扶養者及び任意継続被保険者（含む家族）に対しては外部機関（LSIメディエンス）への委託により行いました。また、婦人科健診の乳ガン検査では35歳以上のエコー検査とともに、40歳以上では偶数年齢対象者に乳房X線（マンモグラフィ）検査を継続して行っています。

特定保健指導については、健診データの階層化結果に基づき、令和4年度の被保険者に対する動機付け支援を中心に実施しました。本年度は外部委託（ベネフィットワン・ヘルスケア社）から、当健康保険組合採用の管理栄養士中心の指導に移行しました。同時に、事業体の健康サポート室に一部委託し、実施率の向上に努めました。また、被扶養者の保健指導は、オクタウェル社に委託し、初めて積極的に進めました。結果受診率は72.5%と高水準を維持することができました。

また、スギ薬品、薬樹社店頭での保健指導の口座を増設し、レパトリリーを増やしました。

(2) ライオン健康づくりセミナー（LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業主と協同して、50歳到達者に対して、生活習慣病予防を含めた50歳からの健康課題や、キャリアやマネーの観点も含めた総合的なセミナーをオンラインで行いました。若年層へのセミナーについては、30代の被保険者に対し、保健指導のパンフレットと健康食品の配布を行いました。

(3) ライオン歯科予防プログラム（ALOHA: All Lion Oral Health Activity）

歯科健診は、昨年は新型コロナウイルス感染症の予防の為、中止を余儀なくされた事業所が発生しましたが、令和4年度は受診率は回復し、トータルで87.2%となりました

また、歯間清掃用具使用キャンペーンを行いました。歯間ブラシとデンタルフロスを全被保険者約4600名に配布しました。

3. 家族検診の実施

被扶養者の健康へも配慮し、家族健診を推奨しており、令和4年度は1,312名の被扶養者に案内し、951名（達成率72.5 前年74.6%）の方が受診されました。

令和3年度から、被扶養者の特定保健指導該当者に対して、案内を開始し、2名/22名の方に始めて保健指導をすることが出来ました。今後は、被扶養者の意識改革と、体制の整備、制度の徹底を行い、被扶養者の特定保健指導の受診率の向上を目論みます。

適用・給付事業報告

1. 迅速で、正確な適用給付業務

日頃より、迅速な適用給付業務を心がけて業務に取り組みました。

2. オンライン資格確認システムへの対応

厚生労働省が進めている、オンライン資格確認システムへの対応を適宜行いました。

3. 健康保険各種手続きの電子化への対応

在宅勤務が増える中、各種申請に関する電子化を、各事業体と共に進めています。

4. 検認作業の簡素化の為のホームページの改訂

被保険者にとって分かりづらい、被扶養者の条件をチャート化し、ホームページに掲載し、被扶養者の要件や、申請の必要書類を明確化いたしました。

5. My Health Web 立ち上げ準備

新しいプラットフォームの My Health Web へ適用データ提供を行いました。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品への切替え検討のお願い

- 医療費適正化に向けた取組みとして、第1回目の平成23年8月からジェネリック医薬品への切替えメリットが大きいと見込まれる対象者へ、ジェネリック医薬品への切替え通知を発送しています。直近では令和4年2月～4月の実績で82.4%の人のジェネリック医薬品への切替えが確認されました。

【ライオン健康保険組合の取組み】

＜目標＞医薬品全体に占めるジェネリック医薬品の厚生労働省の目標値は80%です。ライオン健保組合でのジェネリック比率は約82.4%で、厚生労働省の目標を若干上回っています。今後は、国が定める新基準（ジェネリック医薬品全体に占める目標割合80%）に対し、当健保組合の現在の水準を維持し、更にアップさせる事が目標となります。

＜考え方＞

- ・ ジェネリックは医療費節減（適正化）の一環として有効な手段とされています。
- ・ 厚生労働省の考え方もジェネリック医薬品の使用促進を推奨していることから、継続して転換を推し進めて行きます。

■■ ジェネリック医薬品への切替え勧奨通知・案内、効果の測定、結果分析等の業務内容について委託先である株式会社大正オーディット社と協力して、分かりやすい情報の提供をこれからも続けていきます。令和2年度10月に、健康保険証やお薬手帳に貼るジェネリックシールの配布を全被保険者に行いました。現在も新たに保険証を発行する際に、シールを提供しています。